

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月12日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	さつま町 (46392)
地域名 (地域内農業集落名)	白男川区 (白男川・浅井野)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	71.87 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	70.05 ha
② 田の面積	66.91 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	4.96 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.56 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	42.40 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	15.45 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	11.80 ha
(備考) ※ 担い手における区域内の経営面積は特定できないため、全体の経営面積で記載する。	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・農業者の高齢化率は高く、労働力は低下の傾向にあり、後継者不足による離農や農地の荒廃化等が懸念されることから、集落営農の取り組みが進められ、農作業集団による農作業の受委託が行われている。

・裏作等の活用による農業収益を増やす取組み、さらに大規模経営に適した圃場に整備されていることから、圃場の乾田化と併せて、耕種を統一した集団転作等も検討しながら、営農集団等を活用した集落営農によって高収益化を図る必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・水稻栽培については、品質向上と収量アップに努力する。併せて、高収益の作物との複合化を検討しながら地域として産地化を図る。・加工用米や飼料用米の作付けについて検討する。 → 拡大中

・米の品質向上、収量を上げる。同時に米に替わる作物を町の重点推進作物（さといも、ゴボウ、かぼちゃ）及び拡大推進作物を中心に検討し作付けを行う。・竹林改良を行い筍の生産を推進する。 → 進捗中

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業を活用する。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	39.56	%	将来の目標とする集積率
			65.00 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
地域における協議の場（農業を考える会）を開催し、農地中間管理事業を活用しながら集団化(集約化)を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
基盤整備された優良な農地の集積や集団化の有効利用を図るとともに、生産性や収益性の高い作物への転換を行い、農業所得の向上につなげる。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用し、地区内の担い手へ農地の集積、集約を図る。→推進する
(3)基盤整備事業への取組
農道・水路・排水対策等について各種補助事業の導入を検討しながら基盤整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・農業にかかる研修を進め、担い手や認定農業者の育成を推進する。 ・農業後継者や集落営農組織等の育成・確保に努めるとともに、農作業受委託や農地の利用集積を進め、地域農業の確立と生産性向上に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
① 鳥獣害の被害を減少させるため、防護柵や電気柵の設置を検討する。あわせて餌場などを作らない取組を行っていく。→実施中				
③ スマート農業機器を導入し労力軽減を図るとともに経営規模の拡大を図る。				
⑦ 中山間地域等直接支払い制度などを活用し、草刈り、水路整備を行う。 → 実施中				
⑨ 作物部会や販売グループを設置し地域ブランドの確立を目指す。				
⑨ 農業用水路の問題や放置竹林など検討委員会を立ち上げて、年次的な対策を講じながら地元産業の振興を進める。				
⑨ 施設園芸や畜産など高齢農家による労働力不足を解消するため、作業の共同化や施設の団地化を図る。				
⑨ 生産牛や肥育牛などの畜産農家との連携を図り、耕畜連携による自給粗飼料の確保に向けた飼料作物(WCS)等の生産に向けた検討を図る。				
⑨ うましき里「きららの楽校」の活用、都市交流利用促進を図る。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		生産牛8 茶(荒茶) 水稻 WCS	3.47 0.3 0.8 ha	ha	生産牛8 茶(荒茶) 水稻 WCS	3.47 0.3 0.8 ha	ha	A1	
認農		いちご 水稻	0.1 4.5 ha	ha	いちご 水稻	0.2 7.0 ha	ha	A2	
利用者		生産牛7 水稻 飼料作物 WCS	1.0 0.9 1.0 ha	ha	生産牛17 水稻 飼料作物 WCS	1.0 1.9 2.0 ha	ha	A3	
利用者		生産牛78 飼料作物	10.0 ha	ha	生産牛100 飼料作物	20.0 ha	ha	A4	
認農		生産牛43 飼料作物(畑) 飼料作物(田) 水稻	2.63 3.3 0.3 ha	ha	生産牛60 飼料作物(畑) 飼料作物(田) 水稻	2.63 3.5 0.3 ha	ha	A5	

認農		水稲 筍	5.1 0.3 ha	ha	水稲 筍	6.0 0.5 ha	ha	A6	
利用者		水稲 WCS 飼料作物	1.0 1.95 1.95 ha	ha	水稲 WCS 飼料作物	1.3 3.0 3.0 ha	ha	A7	
利用者		水稲	2.7 ha	ha	水稲	3.0 ha	ha	A8	
利用者		水稲 WCS	2.7 0.8 ha	ha	水稲 WCS たけのこ	2.7 0.8 1.2 ha	ha	A9	
利用者		水稲 WCS たけのこ	2.4 2.5 3.0 ha	ha	水稲 WCS たけのこ	4.0 5.0 3.0 ha	ha	A10	
利用者		水稲 WCS	4.0 0 ha	ha	水稲 WCS	9.0 3.0 ha	ha	A11	
認農		生産牛21 水稲 WCS 飼料作物	0.5 2.0 3.0 ha	ha	生産牛40 水稲 WCS 飼料作物	0.5 4.0 6.0 ha	ha	A12	
認農		生産牛15 水稲 飼料作物	0.2 0.8 ha	ha	生産牛30 水稲 飼料作物	0.5 6.0 ha	ha	A13	
農就		生産牛 16	0 ha	ha	生産牛 20	0 ha	ha	A14	
			ha	ha	ha	ha	ha		
計	14経営体		63.20 ha	0 ha		105.60 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

#### 5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

#### 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

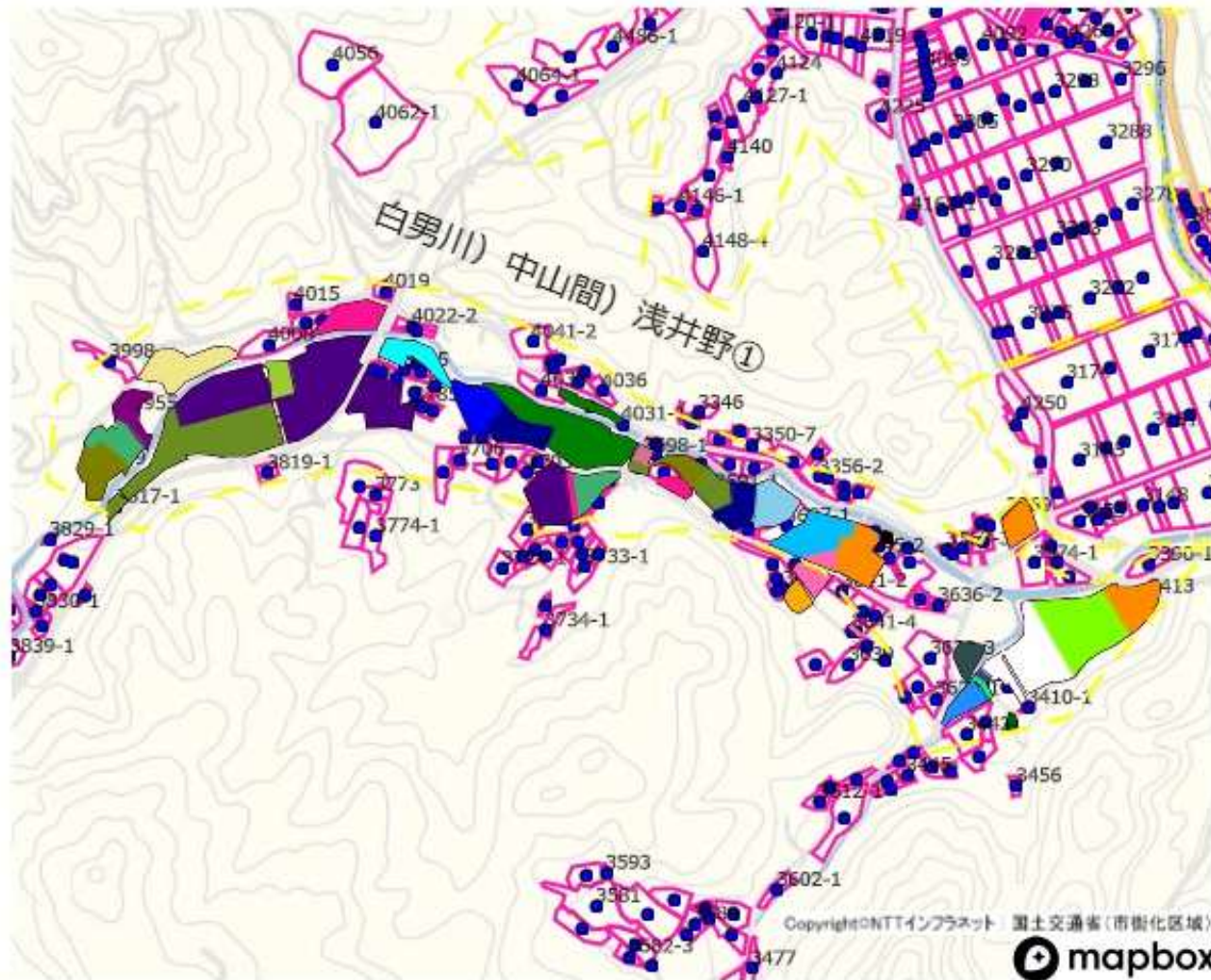
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

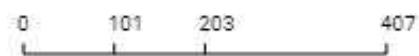
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



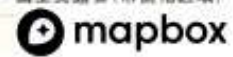
白男川区	1
------	---

	1		16
	2		17
	3		18
	4		19
	A2		20
	5		21
	A6		
	6		
	7		
	8		
	A5		
	9		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
	A3		
	15		
	A1		

1:7962

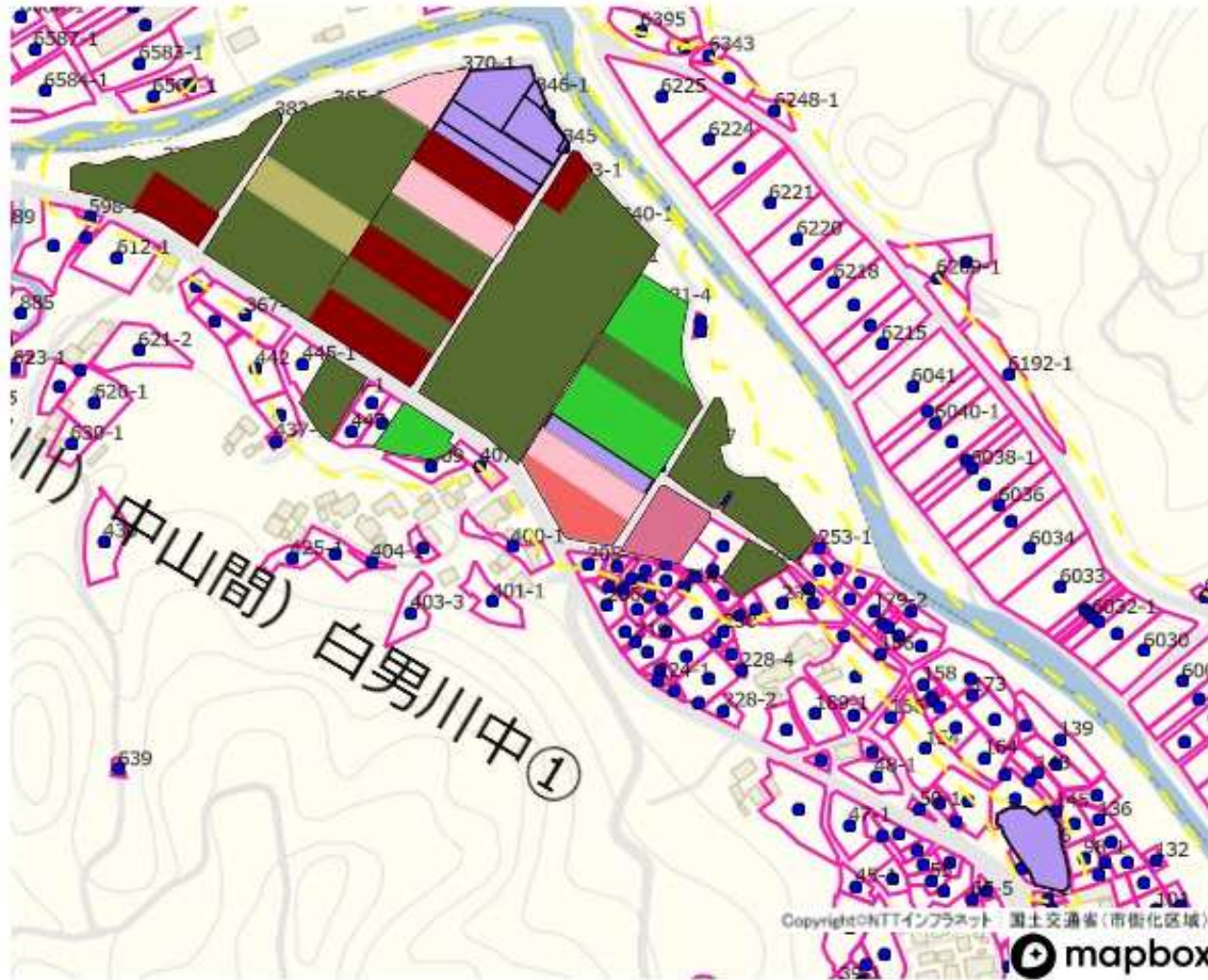


Copyright © NTTインフラネット 国土交通省(市街化区域)


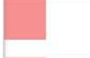
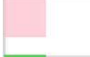


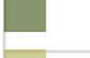
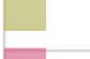





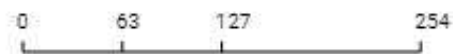


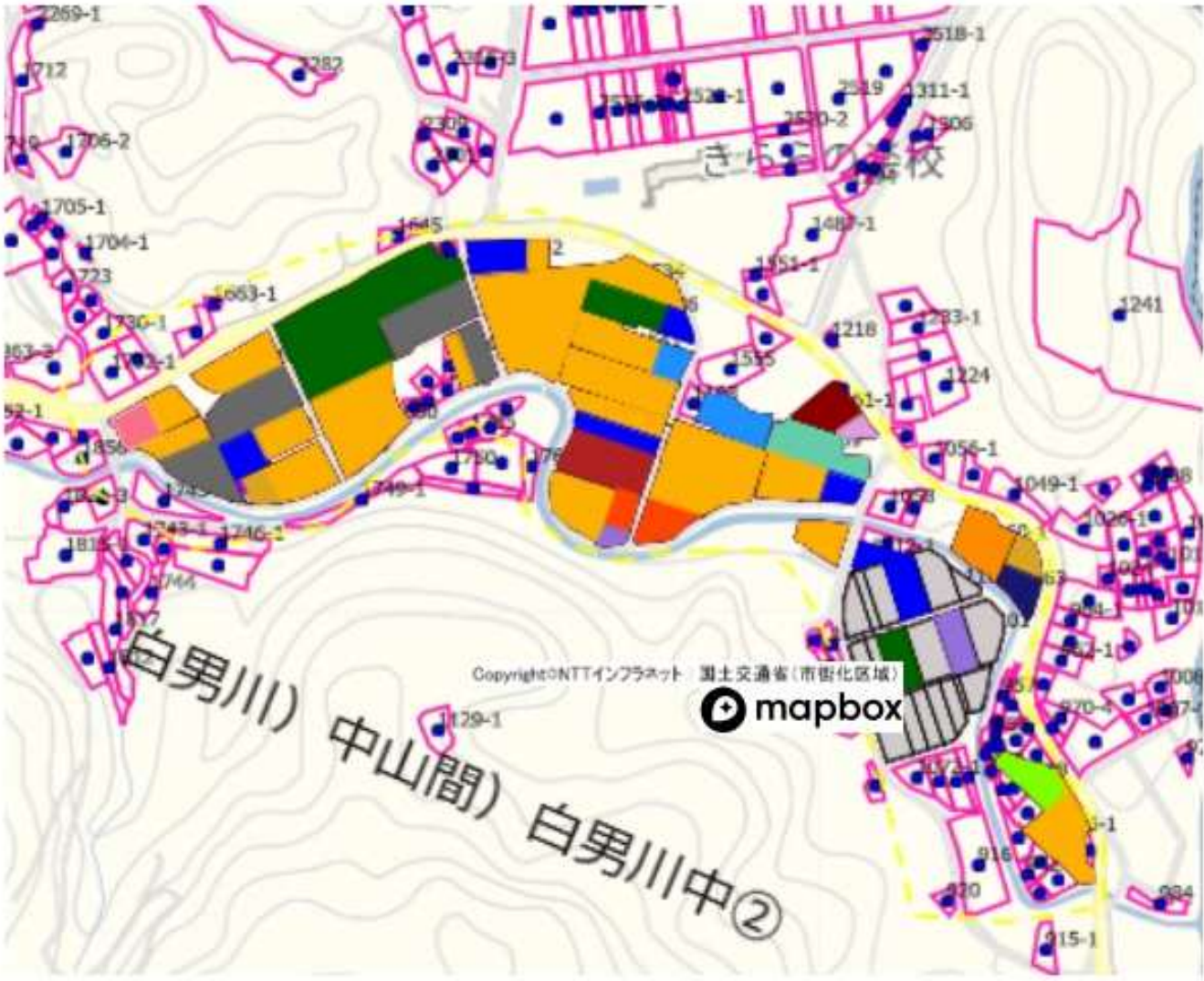


白男川区	4
------	---

	1
	2
	3
	4
	5
	A10
	6
	7

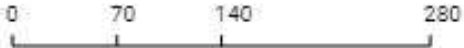
1 : 4544

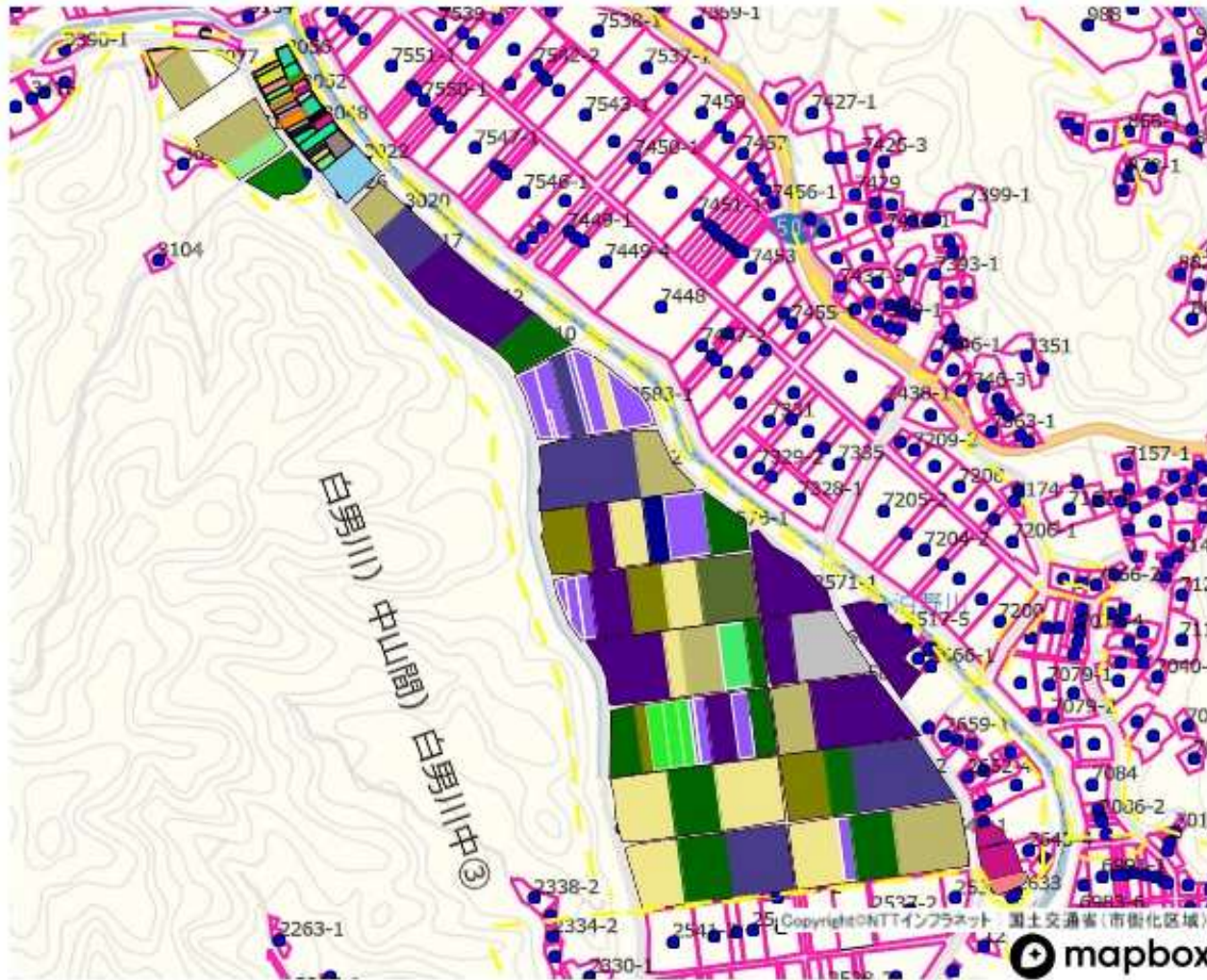




	1
	A9
	2
	3
	4
	5
	6
	7
	8
	9
	10
	A5
	A10
	11
	12
	13
	14
	15
	16

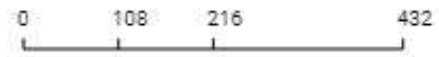
1 : 5000



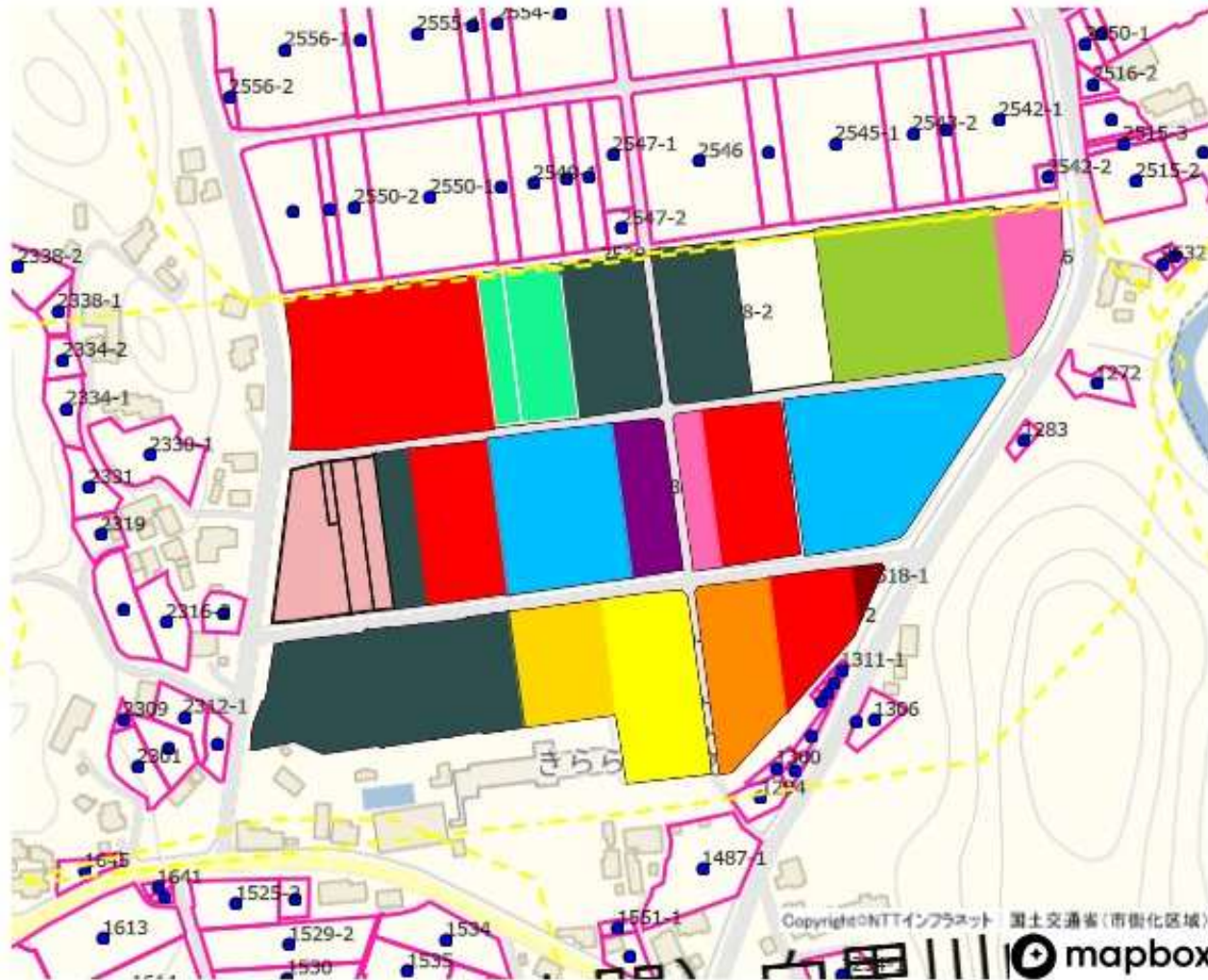


	1		17
	A9		18
	2		A7
	3		A12
	4		19
	5		20
	6		21
	7		22
	8		23
	9		A13
	10		24
	11		25
	12		26
	13		27
	A11		28
	14		
	15		
	16		
	A2		
	A5		







1 : 8090



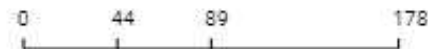
Copyright © NTTインフラネット 国土交通省(市街化区域)



白男川区 7

	A9
	1
	2
	3
	4
	A11
	5
	A2
	A5
	6
	A10
	7

1:3370



Copyright © NTTインフラネット 国土交通省(市街化区域) mapbox

